

技能講習受講申込書

◎次の技能講習一覧から 受講されるコース等 一つだけ□にレ印を付けて下さい。※ 太枠内に黒のボールペンで記入願います。

※コピー用紙不可

証明写真 1枚
4cm×3cm
(履歴書サイズ)

・正面、無帽、無背景
6ヶ月以内の撮影
・裏面に氏名記入

セロテープ貼付不可

運 転 ・ クレーン		作 業 主 任 者	
<input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン運転	<input type="checkbox"/> 車両系(解体用)運転	<input type="checkbox"/> 地山掘削・土止め支保工	<input type="checkbox"/> はい作業
<input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン運転	<input type="checkbox"/> 不整地運搬車運転	<input type="checkbox"/> 型枠支保工の組立て	<input type="checkbox"/> 木造建築物の組立て
<input type="checkbox"/> ガス溶接	<input type="checkbox"/> 高所作業車運転	<input type="checkbox"/> 足場の組立て	<input type="checkbox"/> 酸素欠乏・硫化水素
<input type="checkbox"/> フォークリフト運転	<input type="checkbox"/> 玉 掛 け	<input type="checkbox"/> 建築物の鉄骨の組立て	<input type="checkbox"/> 有機溶剤
<input type="checkbox"/> 車両系(整地等)運転	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> コンクリート造の工作物の解体	<input type="checkbox"/> 石綿

受講日	年 月 日 ~ 月 日	受講コース	時間	助成金 有・無
-----	-------------	-------	----	------------

◎旧姓又は通称の修了証への併記を希望する方は、右下の欄の□にレ印をつけ 左下申請欄にご記入下さい。

フリガナ	生 年 月 日			<input type="checkbox"/> 旧姓又は通称の併記
氏名	昭和 平成	年 月 日	携帯TEL	
現住所	(自宅TEL)			
フリガナ	担当者氏名			担当TEL
勤務・所属先名				所属TEL
				FAX
勤務・所属先所在地				

次のとおり、旧姓を使用した氏名又は通称の修了証への併記を申請します。

氏 名(本名)	(自 署)
併記希望にレ印	フリガナ
<input type="checkbox"/> 旧姓 <input type="checkbox"/> 通称	併記を求める 旧姓又は通称

この欄は旧姓・通称の併記が必要な方のみご記入下さい。

- 注1.) この申請書と併せて、旧姓又は通称が併記された住民票や自動車運転免許証(本紙)の提出が必要です。
注2.) 旧姓を使用した氏名又は通称は、修了証へ括弧書きで記載されます。
注3.) 必要書類を提出いただけない場合は、旧姓又は通称の修了証への併記対応ができません。

受講規約 必ず受講者本人がお読みの上、ご署名ください。

※署名がなければ受講いただけません

- 本人確認、一部免除要件確認ができない場合は受講できません。
 - 申込書・一部免除申請書に虚偽があった場合は修了証の発行後でも無効となります。
 - 講習中の無断退去、試験時の不正行為、他者への暴力行為・妨害行為があると退去及び失格となります。
 - 講習中の居眠り、携帯電話の使用について、事務局・担当講師の注意にもかかわらず態度に改善がみられない場合は、受講放棄とみなし、お帰り頂く場合があります。
 - 一旦受講されると如何なる理由があっても受講料は返金できません。
 - 悪天候及び天災により、講習日を変更する場合があります。
 - 講習時間中は、携帯電話やメールの使用、写真及び動画の撮影を禁止しております。
 - 不正改造車または車検切れの車やバイクでの乗り入れはできません。
 - 遅刻、早退、無断欠席で3ヶ月以内に修了できない場合は失格扱いとなります。
 - 駐車場でトラブルは、各個人の責任となります。
- 1)~10)の受講規約を確認し、これに同意の上受講いたします。

(自 署)
※印字、代筆は不可

<保有資格> ※受講するコースによっては記入の必要ありません。尚 当該証明書は、受講初日に必ず原本をご持参下さい。

※特別教育修了後の業務経験がある方で、講習科目の一部免除を希望される場合は「一部免除申請書」を別途提出して下さい。書面で事前に確認できない場合は受講できません。

◎受講するコースに必要な「運転免許証」又は「修了証」の□にレ印をつけ、その両面をコピーしこの申込書の裏面にのり付けて下さい。

免 許 証			技 能 講 習 修 了 証		
<input type="checkbox"/> 大型特殊	<input type="checkbox"/> 揚貨装置運転士	<input type="checkbox"/> クレーン・デリック運転士	<input type="checkbox"/> 車両系(整地等)	<input type="checkbox"/> フォークリフト	<input type="checkbox"/> 玉 掛 け
<input type="checkbox"/> 大型特殊(カビウ限定)	<input type="checkbox"/> クレーン運転士		<input type="checkbox"/> 車両系(解体)	<input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 自動車免許(普通以上)	<input type="checkbox"/> 移動式クレーン運転士		<input type="checkbox"/> 不整地運搬車	<input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン	<input type="checkbox"/>

※以下の証明欄は、作業主任者技能講習以外は記入押印の必要ありません。

作業主任者技能講習の作業経験(満18歳から)証明...受講する講習に係わる作業経験の□にレ印を付けて下さい。

※訂正の時は二重線で抹消し、証明印と同じ印で訂正印を捺印の上 正確な内容をご記入下さい。

満18歳から証明
(18歳未満の証明は不可)

<< 作業経験 >>	<input type="checkbox"/> 地山掘削・土止め支保工	<input type="checkbox"/> 建築物の鉄骨の組立て	<input type="checkbox"/> コンクリート造の工作物の解体
	<input type="checkbox"/> 型枠支保工の組立て	<input type="checkbox"/> 木造建築物の組立て	<input type="checkbox"/> はい作業
<< 作業経験期間 >>	※ 修正液や修正テープでの訂正は不可 (西 暦 年 月 日 ~ 年 月 日)		

※足場作業主任者受講の方で、作業経験期間に 2017年(平成29年)7月1日以降の期間を含む場合は、足場特別教育修了証写しを添付して下さい。

作業経験証明日	事業所所在地
西暦 年 月 日	事業所名称
	代表者名
※ 受講者自身の証明は不可	
上記の通り相違ないことを証明致します。また記載内容に虚偽がある場合、修了証が無効となっても異議申し立ては致しません。	

書類確認	受講料確認	修了証回収	実施管理者印	修了証受領印
------	-------	-------	--------	--------

この面には…… ①本人確認書類コピー ②受講するコースに必要な資格証コピー を貼付

本人確認書類と受講するコースに必要な資格証が同じ場合は①のみ貼付下さい

1. 免許証等カード類は、表裏両面を原寸コピーし、下の枠内にのり付け添付してください。
 2. 手帳タイプの証明書は、証書名、発行者名のページも必要です。
 3. パスポート類は原寸コピーし貼付、住民票等サイズの大きい書類は貼付せず、クリップで添付して下さい。
- ※ 添付するコピーは記載の文字、写真、押印等が鮮明に確認出来る事。
※ 添付する免許証、修了証等の氏名、生年月日と申し込み書本人記載と同一である事。
※ この受講に必要な書類(写し)は一切貼らないで下さい。

① 本人確認書類コピー貼付

※当日、原本の確認が必要ですので必ずご持参下さい。

本人確認のため受講者の氏名、生年月日を証明するいずれかの書類を添付。

但し、外国籍の方は(6)在留カード等に限る (1~5は不可)

1. 当教習所発行の技能講習修了証の両面コピー
2. 自動車運転免許証の両面コピー
3. 個人番号カードコピー(表面のみ)
4. 発行後3カ月以内の住民票コピー ※個人番号が記載されていないもの
5. パスポート(有効期間が切れていないもの)コピー
6. 外国籍の方は、
 - (1) 在留カード・特別永住者証(表・裏)に限る(※運転免許証は不可)
 - (2) 通称名を併記する場合は、
氏名と通称名が確認できる公的書類(住民票、運転免許証等)が別途必要です

※裏面に記載がなくても貼付は必要です

表

裏

② 受講するコースに必要な資格証コピー貼付

※当日、原本の確認が必要ですので必ずご持参下さい。

講習の一部免除コースまたは作業主任者技能講習に必要な書類のコピー

1. 必要な免許証(自動車運転免許、クレーン運転免許など)
2. 必要な技能講習修了証
3. 必要な特別教育修了証(教習所が発行したもの)
又は 必要な特別教育実施記録(実施した事業所の実施記録)
4. 大学・高校の専門学科の卒業証明書
※ 有効期間が有るものは 期限が切れていない事

(注) 自動車運転免許証が受講資格の場合、運転免許停止期間中は講習の免除を受けることはできません。

※裏面に記載がなくても貼付は必要です

表

裏

《お客様各位》 当社は個人情報をご提供を以下の目的で利用させていただきます。下記に同意いただけない場合は、窓口までお申し付けください。

- ・受講申込書の内容および受講資格等の確認
- ・講習案内の送付
- ・受講料の支払方法や入金状況の確認
- ・お客様からの問い合わせや資料請求への対応